

一般社団法人日本循環器看護学会 平成 27 年度臨時書面理事会議事録（返信結果）

日 時：平成 28 年 2 月 26 日（金） メールにて書面理事会
返信締切：平成 28 年 2 月 29 日（月）

（添付ファイル）

平成 27 年度臨時書面理事会議事次第（平成 28 年 2 月 26 日開催）

返信用紙

資料 1 代議員被選挙人名簿（投票用紙）【所属名なし】（パスワード別途通知）

資料 2 第 27 回教育セミナー（仙台）プログラム案

審議事項

1 代議員被選挙人名簿への所属名の記載について（宮脇理事長）（資料 1）

※臨時書面理事会（2 月 16 日開催）議事録（返信結果）も参照ください。

2 月 16 日開催の臨時書面理事会におきまして、代議員選挙・理事及び監事選挙の実施についてご審議いただきましたが、その中で代議員被選挙人名簿（投票用紙）への所属名の記載について、総務委員会から個人情報の保護、ならびに最新の所属先が記載されているか不確定という点から、名簿には所属名を記載しないほうがよいのではないか、という提案がありました。

上記の提案に対し、選挙管理委員会からは、被選挙人名簿に所属名が明記されないデメリットとして、氏名だけの名簿では選挙人が被選挙人を選択する材料がなく、適切な選択が難しいのではないかとご意見をいただきました。

そこで、今回は法人となり初めての選挙となりますので、選挙の実施に際しては特に慎重に対応する必要がございますので、理事会にて再度、審議をさせていただきたくことといたしました。

本会のこれまでの選挙では、被選挙人は事前に立候補や推薦といった方法で選出し、被選挙人名簿として作成されてきたため、その過程において、所属名の記載についてはご本人の同意が得られている状況であったと考えられますが、今回の場合は 400 名を超える方の名簿となり、入会時の個人情報に関する取り扱いの確認が行えていないまま、所属名を記載した名簿を 1,200 名に及ぶ選挙人に一斉に配付することは個人情報保護の観点から行えません。

看護系学会での被選挙人名簿についての情報収集をしたところ、詳細は把握できませんでしたが、地区別に氏名のみを記載している、あるいは氏名のみを記載している学会がございました。また、看護系以外の学会では、選挙に関わる個人情報の取り扱いとして、会員情報の管理として被選挙人名簿に所属を記載することの了解を得ている、さらに、被選挙人名簿作成にあたり事前に個人情報保護の観点から所属名の明記を希望しない場合の連絡の周知などの対応がとられておりました。（それらの確認のために約 1 か月の期間をおいていました。）

なお、現状で可能と思われる被選挙人への所属名記載の確認をとる方法として、①被選挙人の登録メールに連絡する、①に加えて、②はがきを出すといった方法を検討いたしました。①のメールについては、これまで会員にメール配信そのものを行った経緯がなく、未着信の可能性も高いこと、メールですべての方に確実に伝えることができない状況であり、後追いとはいえ、個人情報の取り扱いが適切に行えたとは言えません。また、②のはがきでは時間を要し、選挙のスケジュールに支障をきたすこととなり、いずれの方法も難しい状況であると考えられます。

これらのことを勘案しまして、総務委員会から提案いただきましたように、被選挙人名簿には所属名を記載しないということにつきまして理事会での承認を得た上で、今後の選挙に関する事業を進めたいと考えております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

→承認されました

意見

（池亀理事）

今後、同姓同名の場合の対処（今回はないようですが）、地区ごとの選出など視野にいれて、名簿記載事項を検討する必要があるかと思えます。

（伊藤理事）

一人の理事としては、なお疑問は残りますが、選挙管理委員会としては、規則に基づいた期日と正しい方法で選挙を行うことが最も優先すべきこととありますので、理事会の決定に従います。

(長家理事)

代議員という大事な人たちを選ぶのに情報がなさ過ぎるので、会員への同意をとるなど、今後の検討事項だと思います。

(眞嶋理事)

このたびは、同性同名の方がいないようですので、問題ないかと思いますが、同性同名の方がいる場合には、所属の都道府県名を入れるなど工夫されたほうが良いと思いました。

(齊藤理事)

総務委員会においても、デメリットとして選択する判断のための情報がなくなることは考えました。

本来であれば、本学会での個人情報の取り扱いに関する規程/内規が必要でした。あとは、理事長のご説明の通りです。なお、至急に総務委員会で個人情報の取扱いに関する規程/内規の作成が必要であると考えております。

(山田監事)

今後は、入会申込書の内容や申込書に記載された情報の取り扱い、選挙への関与等明文化し、会員に周知する必要があるのですね。

2 第27回教育セミナー（仙台）のプログラム案について （学術委員会 岡田理事） （資料2）

本年5月開催の第27回教育セミナー（仙台）のプログラム案につきまして、ご審議をお願いいたします。3月6日（日）開催の第26回教育セミナー（東京）にて広報活動に入りたいと考えております。

→承認されました

意見

(深谷監事)

お忙しい中、セミナーのご準備有難うございます。殆ど決定のようですので今更意見を言うのも憚られますが、「二兎を追うものは一兎をも得ず」にならなければよいがという感想です。

以上